

中国统珠

選挙結果 2 2 税政連の活動にご理解を 3 中国税理士政治連盟第49回定期大会 4 平成29年度運動方針・組織活動方針 12

後援会連絡会議 14 日本税理士政治連盟第51回定期大会 15 編集後記 28

中国税理士政治連盟

〒730-0036 広島市中区袋町4-15 TEL(082)246-0088 FAX(082)245-8377 E-mail:zeiseiren@chuzei.or.jp

平成29年10月22日投開票の 第48回衆議院議員総選挙で当選した後援議員

広島県	広島一区	岸田	文雄	自由民主党
	広島二区	平口	洋	自由民主党
	広島五区	寺田	稔	自由民主党
	広島六区	佐藤	公治	希望の党
	広島七区	小林	史明	自由民主党
山口県	山口一区	高村	正大	自由民主党
	山口二区	岸	信夫	自由民主党
	山口三区	河村	建夫	自由民主党
	山口四区	安倍	晋三	自由民主党
岡山県	岡山一区	逢沢	一郎	自由民主党
	岡山四区	橋本	岳	自由民主党
	岡山五区	加藤	勝信	自由民主党
鳥取県	鳥取一区	石破	茂	自由民主党
	鳥取二区	赤澤	亮正	自由民主党
島根県	島根一区	細田	博之	自由民主党
	島根二区	竹下	亘	自由民主党
比例区(中	国ブロック)	斉藤	鉄夫	公明党

今後ますますのご活躍を祈念し、心よりお慶びを申し上げます。 中国税理士政治連盟

第49回

(連の活動にご理解を

(定期大会開会あいさつから抜粋

中国税理士政治連盟 会長

とご挨拶申し上げます。 定期大会の開会にあたり、 中国税理士政治連盟第四十九回 ひとこ

うございます。 多数ご出席いただき誠にありがと ところ、またご遠方より、本定期 会員の皆様方におかれましても、 がとうございます。また、代議員、 大会からのご出席を賜り誠にあり におかれましては何かとご多用の 黒副会長をはじめご来賓の皆様方 本日は、日本税理士政治連盟石

納税者のための租税制度の確立を の目的の中に、税理士の社会的経 験をしたからこそ、 が経過いたしました。そういう経 時代を含めまして今ちょうど六年 けでございますけれども、 せながら日々活動を行っているわ 会、税理士協同組合と歩調を合わ 目指すとあります。当然、税理士 済的地位の向上を図るとともに、 ころがございます。税政連は、そ さて、私が幹事長を務めていた 特に一般会員の方々に ひとつ思うと

> るわけでございます。 けて三つのことを日々活動してい 目的を達成するために、大きく分 す。税政連は先程申し上げました 多いと、この六年間実感していま というような感触をお持ちの方が か、活動の中身がよくわからない は非常に見えにくいと言います

ます。 業務に税理士が登用されるよう国 外部監査人をはじめとする公益的 会議員や行政にはたらきかけてい 一つ目は公益的業務です。包括

いるものですが、その中身につい 概ね十年を目処に改正がなされて の改正でございます。税理士法は ため説明と陳情を重ねています。 ては税理士会においてご議論いた につながるものですが、税理士法 く我々税理士の社会的地位の向上 ございますが、毎年の税制改正に際 して、国会議員に対し理解を求める 二つ目は、平常時の大きな活動で そして三つ目は、これはまさし

もに足を運んだ記憶が今でも鮮明 時の池田日税連会長や小川日税政 は、 務所に何度も陳情に赴いたこと 夏の暑い中、東京の主要議員の事 気はございません。しかし、この に残っています。 会長をはじめ関係役員の方々とと ため非常に注目を浴びており、当 員の先生がたくさんいらっしゃる ます。中国地方には有力な国会議 達成のため改正の二、三年前から、 ておりますが、今更私が論評する 論様々なご意見があるのは承知し た。その結果につきまして異論反 の改正が十三年振りになされまし でございます。三年前、 しはたらきかけを行うというもの がその実現に向けて国会議員に対 今では良い思い出となってい

ら施行されてきておりますが、 平成二十六年あるいは二十七年か しょうか。ほとんどの改正項目は 項を覚えていらっしゃいますで ひとつだけ今年から施行される事 そこで、改正税理士法において

だきまして、それを受けて私ども

成



り、正にこれから制度が始まろう 格を付与されるというものであ だひとつのみ、これがまさしく法 としているわけでございます。 の試験を受けた者のみが税理士資 会計士試験に合格した者から一定 目が今年四月から施行され、公認 という項目でございます。この項 認会計士への税理士資格の付与」 改正の本丸と言われています「公 したのは、とかく、 今このようなお話を申し上げま 税政連の立ち

がないように、改正時のように熱 らないとあらためて感じていると まして、開会のご挨拶と代えさせ ころでございます。 政連活動を進めていかなければな い情熱と皆様方の力をもって、税 位置が見えにくいと言われること のご健勝とご多幸を祈念申し上げ 終わりに当たりまして、皆様方

ていただきます。

第49回

日

員 神 﨑 •

山田・小汀・安原代議

平成二十九年九月十 五十五分 (土) 十五時二十分~十六時 六日

四階「鶴鳴(中西)」

Ξ

-

場

出席者 会計監事 幹事長、姫井・岡本・荒神幹 原・柳井・関場・中村・細木副 中·灘総務、 松田・重近・葉狩・森脇・田 尾添副会長、 杉山会長、伊藤・桑原・松本・ 由田・毛利山・妹尾・鶴田 川本幹事長、上 海老澤·定金·

島・山田・得能・岡村・齋藤・田村・星野・青木・古永・福田・篠原・大西・西山・椎野・神田・山中・井上・岡田・加賀 早川・横山・横山(雅)・横田・本・冨山・三宅・江原・山野・湖尾・若松・占部・山根・松 江原(和)・武本・福武・西谷・

第一号議案 認の件 動経過並びに組織活動報告承 平成二十八年度運

第二号議案 平成二十八年度収 支決算承認の件

第四号議案 平成二十九年度組 第三号議案 平成二十九年度運 動方針(案)承認の件

第六号議案 役員の任期満了に 第五号議案 平成二十九年度収織活動方針(案)承認の件 支予算 (案) 承認の件

第七号議案 認の件 伴う改選の件 大会決議 (案) 承

以上の出席数を確保しており、本 二十五名で構成員総数の二分の一 人出席五十九名、委任状出席 について、構成員八十四名中、本 定刻、司会の関場副幹事長か 開会に先立ち本日の出席状況

> 旨の報告があった。 より本大会は有効に成立している 連盟規約第二十条第二項の規定に

治連盟後援会対策委員長、灘博明 盟副会長、南条吉雄日本税理士政 介した。 税理士協同組合理事長の四名を紹 中国税理士会会長、高橋良昌中国 である石黒洋二日本税理士政治連 次いで、司会者は、本日の来賓

進めるとともに、本連盟活動への 理士会ほか関係団体と連携を密に ばならないと述べ、今後も中国税 れた。その状況等について一人ひ 関する事項が今年四月から施行さ 度のうち、唯一残された公認会計 改正時に盛り込まれた十二の新制 概ね十年後ごとに見直しが図られ け、毎年の税制改正要望、そして 公益的業務参入へのはたらきか 政連活動の三本柱である税理士の とりが関心を持ち、注視しなけれ 士への税理士資格付与の見直しに いて、とりわけ平成二十六年三月 ている税理士法改正への運動につ 開会挨拶に移り、杉山会長は税

続いて、司会者が議案審議のた理解と協力を求めた。 副議長に伊藤副会長を指名した。 があったため、議長に尾添副会長、 諮ったところ、「司会者一任」の声 尾添副会長は議長席に着き、議 議長団選出について議場に

第一号議案《平成二十八年度運動》 指名し、議事に入った。 経過並びに組織活動報告承認の件

議員と岡山東支部・三宅代議員を 事録署名人に広島西支部・岡田代

と、そのほか中国会及び中税協ほ や役員向けの小冊子を作成したこ 会の効果的な施策により広報活動 要望の実現のための運動、各委員 の支援、平成二十九年度税制改正 員が立候補した二つの地方選挙へ 動の概況報告を行った。税理士会 したことなどの報告があった。 か関連団体と連携し諸施策を実施 川本幹事長が、議案書により活議長は第一号議案を上程。

り、絶対的多数の挙手賛成と委任 たところ、質問はなく、採決に移 議場に対し質問を求め

第二号議案 平成二十八年度収支 本議案は承認された旨を宣した。 状による二十五名の賛成をもって

報告があった。 その他効率的な支出に努め、当期 金を交付し、また地方選挙への対 の後援会の新設により後援会助成 部の特別な事項として、米子市長 収入合計を下回ることができたと 応のため選挙対策費を支出した。 入が予算を若干下回った。支出の ついては会費収入及びその他の収 姫井財務委員長が、収入の部に 議長は第二号議案を上程。

る。」旨の報告があった。 支計算書、正味財産増減計算書、 監事から、「会計監査の結果、収 ついて監査したところ、適正であ 貸借対照表、財産目録の各事項に め、会計監事を代表して妹尾会計 議長は、ここで監査報告を求

状による二十五名の賛成をもって り、絶対的多数の挙手賛成と委任 方針(案)承認の件 第三号議案 平成二十九年度運動 本議案は承認された旨を宣した。 たところ、質問はなく、採決に移 議長は、議場に対し質問を求め

び第四号議案を一括上程。 活動方針(案)承認の件 第四号議案 平成二十九年度組織 議長は関連のある第三号議案及 一本幹事長が、運動方針につい

消費税の単一税率維持をは

年四月から施行された公認会計士集の更なる強化に努めること、本 あった。 委員会の活動方針について説明が の対応など、重点事項七項目と各 能性の高まる衆議院解散総選挙へ 視すること、国政の緊張により可 じめとする要望実現に向け情報収 に係る税理士資格付与の実態を注

第五号議案 平成二十九年度収支 本議案は承認された旨を宣した。 状による二十五名の賛成をもって り、絶対的多数の挙手賛成と委任 たところ、質問はなく、採決に移 議長は、議場に対し質問を求め

予算 (案) 承認の件

ていると説明があった。 総選挙の選挙対策費として計上し 行の可能性が高い衆議院議員解散 税政連交付金の増額や今年度中施 ある。また、この増収分は、地区 納付率をベースに算出したもので 会費収入は現行の加入率及び会費 円に改定することが承認された。 会費を平成二十九年七月から九千 ついて、昨年の定期大会において 議長は第五号議案を上程。 姫井財務委員長が、収入の部に

状による二十五名の賛成をもって り、絶対的多数の挙手賛成と委任 たところ、質問はなく、採決に移 本議案は承認された旨を宣した。 議長は、議場に対し質問を求め 役員の任期満了に伴

> げた。採決により、絶対的多数の 部案について会長一名、総務十五 の賛成をもって本議案は承認され 挙手賛成と委任状による二十五名 名、会計監事五名の氏名を読み上 務会において協議・決定した執行 た旨を宣した。 杉山会長が、八月十日開催の総 議長は第六号議案を上

第七号議案 大会決議 (案) 承認

閉会挨拶を述べ、十六時五十五分 祝電の披露、最後に松本副会長が 方に祝辞をいただき、司会者から

その後、来賓を代表して六名の

をもって閉会した。

の件

行った。 川本幹事長が計七項目の朗読を 議長は第七号議案を上程。

国会議員等七名の来賓が入場され 辞を述べて、辞任して降壇した。 ため、議長は審議協力に対する謝 状による二十五名の賛成をもって り、絶対的多数の挙手賛成と委任 たところ、質問はなく、採決に移 本議案は承認された旨を宣した。 続いて桑原副会長の案内により 以上で、議案の審議を終了した 議長は、 議場に対し質問を求め

謝の意を表された。 士法改正運動などを振り返り、そ政権交代や数回の国政選挙、税理 係者に対するこれまでの協力に感 をあらためて訴えるとともに、関 の経験から政治連盟活動の必要性 務めた桑原副会長から、この間の 役員を代表して、六年間副会長を そして、本大会で選任された新 ご紹介の後、本大会で退任する

今後も税理士法改正時の熱い情熱

役員を代表して杉山新会長から、

を持ち続け、税政連活動に取り組

んでいきたいと抱負を述べた。

題」(講師:一般財団法人地方債 会「地方創生/地方税財政の課 理士協同組合主催による時局講演 協会会長
香山充弘氏) なお、本定期大会前に、中国税

来賓臨席者ご芳名

衆議院議員 参議院議員 厚生労働大臣 代理·秘書 代理·秘書 平 沼 片山虎之助 赳夫 和明

日本税理士政治連盟岡山市副市長 日本税理士政治連盟 副会長 後援会対策委員長 石黒 吉雄

岡山県知事

伊原木隆太

博明

中国税理士会

会長

中国税理士協同組合

税理士政治連盟第四十九回定期大会·来賓祝



本日、中国税理士政治連盟第四十九回の定期大会のご盛会を心からお慶び申し上げます。でございます。本日は地元岡山県の先生方はでございます。本日は地元岡山県の先生方はでございます。本日は地元岡山県の先生方はまとより、中国五県から税理士の先生方がこちとより、中国税理士政治連盟第四十九回の定期大会のご盛会を心から重ねてお祝いを申し上げます。

変大きな貢献をいただいております。日頃のの仕組みを理解していただくことについて大す。納税者に対して正しく税法を、また、税制度の安定性、透明性、健全性、そのことの料理の安定性、透明性、健全性、そのことの

し上げたいと思います。と上げたいと思います。どうか、再任意を申し上げたいと思います。どうか、再任の中で触れられましたように、全国の税理士の中で触れられましたように、全国の税理士の中で触れられましたように、全国の税理士が治連盟の中でも中国税政連が大きく更に飛び、方法をはいるのでは、といいます。といいます。といいます。

者を成長させていく、そのため金融機関は大 ばならない大きなテーマであろうかと思いま んだとそのような中身であったかと思います。 きく頑張りなさいと促すような金融庁になる 検査中心の金融庁から企業を育て、良い経営 接したわけであります。一言でいえば、 大きくその役割を変える、そのような記事に す。この前新聞を見ていましたら、金融庁が それは我々の努力の中で見出していかなけれ せていくにはどのような努力が必要なのか、 していく、そうした元気な社会を更に発展さ けられるか。全く新しいものに対して挑戦を 力強さというものを経済社会がいかに持ち続 化といいますか環境が変わる中で、健全さと 会保障のスタンダード化など様々な構造的変 ていく、人口減少あるいは高齢化の進展、 さて、日本の経済社会を健全に発展に導い 金融

感・納得感を持っているわけでございます。感・納得感を持っているわけですが、今回の金融かなければならないわけですが、今回の金融かなければならないわけですが、今回の金融かなければならないわけですが、今回の金融が長官が持ち出した新しい方針といいますか、金融機関の健全さが損なわれれば大変なこともちろん、自己資本率をきちっと守っていく

はアドバイスをいただきたいと思います。 げるたもめの新たな取組みを進めておりまし こう、そのような新しい土壌を岡山で作り上 の先生方にもご賛成いただき、ご支援あるい を育てていこう、ベンチャーを生み出してい 地元金融機関もかなりの意欲をもって事業者 山では民間の起業者が中心となって、そして とにもお知恵をいただきたいと思います。岡 とと合わせて強い企業を作っていく、新しい 地域を代表する企業の財務をしっかり見てい て、その大きな流れを、是非、 需要がどうやったら生まれてくるかというこ ただいていらっしゃいますが、どうぞそのこ て会計・経理、 先生方におかれましては、日々税務を通じ 中小企業や中堅企業あるいは 中国税理士会

消費税の税率は一○%に、やはり政治的に

ないと思っています。 らためて先生方から適切なアドバイスをいた 味での教育指導が必要になってくる時に、 れなりの負担をお願いすることになるわけで 税理士会の先生方、また、事業者の方々にそ ランディングさせていなければなりません。 とを念頭に置きながら、この大事業をソフト の安定性や社会保障の持続可能性といったこ ない大きなテーマございますけれども、財政 でございます。複数税率に対する様々な不安 も変えさせていただかなければならないわけ ございます。今後、 いろんなことを乗り越えていかなくてはなら 政治責任を果たしていかなければなら 実務面での準備や広い意 あ

のご活躍とご健勝をあわせて祈念申し上げまら重ねてお祝い申し上げ、先生方のますます中国税理士政治連盟定期大会のご盛会を心か少しお時間を頂戴して恐縮でありましたが、

めでとうございます。

してご挨拶とさせていただきます。

本日はお



皆さんこんにちは、橋本岳でございます。とに、高いところからではございますけれどように壇上に立たせていただいておりますこと、特に、おうに壇上に立たせていただいておりますこと、特に、おっただいておりますことに対し、また、このいただいておりますことに対し、また、このいただいておりますことに対し、また、このいただいております。とに、高いところからではございます。皆さんこんにちは、橋本岳でございます。皆さんこんにちは、橋本岳でございます。

大臣という職を務めさせていただいておりましたが、内閣改造により今回自民党の方で厚したが、内閣改造により今回自民党の方で厚生労働部会長という役を拝命し、引き続きこの分野でのお仕事をさせていただくことになりました。厚生労働からの面から見ておりますと、先程、逢沢先生も少しお触れになりますと、先程、逢沢先生も少しお触れになりますと、出ている。

だ「働き方改革」についてうまく中小企業の 等様々なご相談に乗られることがあるのでは 野において今年の最大のテーマであります、 と思いますし、私どもの面から見てもまだま はないかと思います。ただ、恐らくは、 かどうかということはわかりません、厳密に 定になっております。直接先生方に関係する をこの臨時国会において法改正するという予 社会保障の面のみならず「働き方改革」と う次第でございます。そしてまた今、 を申し上げなければならないとあらためて思 うことに対しても、私どもの分野からも感謝 ればならないと思っておりますし、 のだということに心から感謝を申し上げなけ うものによってこれを支えていただいている ます。そういう意味で、国民の皆様の税とい 支えるか、 伸びていくものでございまして、これをどう に、税務の問題のみならずついでに労務関係 方が顧問として中小企業さんに出向かれた時 いうと社会保険労務士さんの分野が近いので 長時間労働の是正でありますとか様々な事項 言っておりまして、賃金問題でありますとか に、税理士の先生方の果たしている役目とい いくのか、毎年、大変頭の痛い問題でござい あるいはどうファイナンスをして そのため この分

だけるとありがたいと思いますし、

方にもその側面からご教示とサポートをいたなければいけないと感じており、是非、先生皆様方にお伝えできていない、もっと頑張ら

切なことでございます。が元気になり景気が伸びていくことが最も大

本日は、ご盛会誠におめでとうございます。を尽くしていきたいと思っております。引きを尽くしていきたいと思っております。引きを尽くしていきたいと思っております。引きを尽くしてのご指導、ご鞭撻を心からお願い申し上げるとともに、本日の大会のご成功、申し上げるとともに、本日の大会のご成功、いずれにいたしましても先生方が頑張っていずれにいたしましても先生方が頑張っていずれにいたしましても先生方が頑張っていただいでは、ご盛会誠におめでとうございます。



し上げます。また、役員の交代があったとの政治連盟定期大会のご盛会を心からお慶び申毎年中国五県で開催されている、中国税理士ました参議院議員の片山虎之助でございます。どうも皆様、こんにちは。ご紹介いただき

ご祈念申し上げます。き続いて役員を務められる先生方のご活躍を変ご苦労様でございました。また、新任や引てとでございまして、退任された先生方、大

日早朝から北朝鮮がミサイルを打って大変な 日早朝から北朝鮮がミサイルを打って大変な 財話ができるのならいいですが、ミサイルを 打たれたらどうすればいいのか、至近距離か がませんが仲々難しいですが、ミサイルを がませんが仲々難しいですが、 ですから朝は早いんですが、昨

ことがいくつかあるでしょうと。 すよ。消費税を上げるよりは、その前にやる 民の多くが共働きの中、 ものはないとのことでした。それでも大きな 作ります。それは大変な仕事なんですが、こ 様々な法案が審議されます。その後は年末に 集されます。北朝鮮問題の他働き方改革など 何度も安倍総理や財務大臣等に言ってるんで る消費税増税でしょうか。私は予算委員会で 番大きいのはこれまで二回も機会を逃してい する制度があってもいいと思います。でも一 市出身です。 れからお話しする税制改正も本番になります。 かけて予算の内容を固めたり税制の仕組みを この対応を含めて臨時国会が二十八日に招 自民党税制調査会の宮澤会長はお隣の福山 所得課税関係だったと思います。 彼と話すとあまり大きい内容の そういう世帯を優遇 玉

一つ目は景気が本当に回復したかどうかで

どうかが一つ。 ます。しかし、本当に皆さん全てが景気が良 三百兆円を超えて約四百兆円と見込まれてい に良くなりました。ほとんど完全雇用になっ ど、今でも尾を引いてるんです。景気は確か タイミングややり方もあったと思いますけれ 消費が落ち込んでしまい回復しない。 感がない中で景気がほんとに回復しているか り増えてない、むしろ減っています。 次産業とかは良くない。個人の手取りはあま いと実感されているのか、どうでしょうか。 中心に企業収益は大幅に上がり、内部留保が て国内は人手不足で困っている。大手企業を よく言われる地方だとか中小企業だとか第一 前回三%を安易に上げたはいいが、 その実

う方が「身を切る改革」をやらなくてはなり うことをキチっとやる。国家公務員や地方公 ません。 税金を払う方に負担を強いるなら、 マな部署も沢山ある。また、給料を下げる。 務員の定数も減らせばいいんです。 や地方議員の数を減らし、 改革」を実行しなければならないということ 公約の中に入れるようにしたらいい、 です。「身を切る改革」として、まず国会議員 お願いするなら、税金を使う側が「身を切る そして二つ目は、 国民の皆様にさらに二% 待遇を削る。選挙 税金を使 仕事がヒ そうい

軽減税率です。どうして軽減税率をしないとくれから三つ目は皆さんも大変関心のある

のなんです。

ますね、軽減税率反対ですよ。 た程控室で話をしたのですが、ヨーロッパではやらなきゃよかったと反省の声が出てるんに、低所得者の人を中心に税金を返すやりた。 た程控室で話をしたのであれば慎重に、例 ですね。しかし、やるのであれば慎重に、例 ですね。しかし、やるのであれば慎重に、例 がなくて、むしろ効果は逆じゃないですか。

ていかないといけない。集中豪雨、その被災者への対応をキチっとし本・大分では地震、さらに福岡の山間部では本・大分では地震、さらに福岡の山間部では

そういう意味では、私が今申し上げたこと

えていく必要がありますね。税は政治そのも を担っているということをもう少し真剣に考 を担っているということをもう少し真剣に考 を担っているということをもう少し真剣に考 を担っているということをもう少し真剣に考 を担っているということをもう少し真剣に考

国や地方財政も大いに変わる。だから税が易気が変わり日本経済も国民生活も変わり、税制がどうなるか、税務行政がどうなるかで、税制がどうなるか、税務行政がどうなるかで、税制がどうなるか、税務行政がどうなるかでが

キッチリしてない国はダメなんです。そういち意味でね、日本は「税」という柱がしっかりした国だと思います。それは、おだてて言りした国だと思います。それは、おだてて言連用されているのは皆様のおかげと思っていばです。申告納税制度がこれだけスムーズにずです。皆さんは国民と税をつなぐ架け橋ですので今後も頑張って頂きたいと思います。

ました。ご盛会、誠におめでとうございます。このことを申し上げたく本日はここに参り



山県にお越しくださいました。本当は晴れのた岡山県知事の伊原木でございます。本日は、中国税理士政治連盟の定期大会ので盛会、誠におめでとうございます。

います。 ŧ る理由、 くなってきます。そういう、方法だけ見ると どんどん支払いが減ってくると活動ができな 方は双方から大変頼りにされているのだと思 ジをつなぐプロフェッショナルとして、 逆向きに見えるようなそれぞれの二つのエッ 者の皆さんが不法に違法に、工夫のしすぎで 動資金はもう税金しかないのですから、納税 思いがございます。役所とすれば、 国ですけれども、本日はあいにくの雨になっ 方を頼りにいたしております。頼りにしてい 税者として皆様方を大変頼りにしてまいりま おりまして、経営者として、また、 てしまいましたことを非常に残念に思います。 したが、現在は知事として、別の意味で皆様 います。それ以前には会社の経営をいたして さて私、この仕事をはじめて五年目でござ 必要以上には払いたくないという切実な 実際納税者とすれば無駄には払いたくな ちょっと別な観点になりますけれど 自身も納 役所の活

私も以前経営者だったから知っておりますが、時々そういうところでチャレンジをしようとする人がいます。チャレンジというのは言えないチャレンジをトライする人がいるのですが、そのような人は、恐らく自分の評判がどれくらい大切なのかということに関すれがどれくらい大切なのかということに関すればいいが、そのような人は、恐らく自分の評判がどれくらい大切なのかということに関する理解がまだ十分じゃないのではないかと思

ちょっと解釈が一方的じゃないんですか、や 思っています。 見て、非常に素晴らしいことではないかなと 経営者に芽生え広まることは、世の中全般に はりこれがスタンダートですよという意識が います。皆さん方が関与することで、それは

ております。 えております。皆様方に大いに期待をいたし ちんと社会を回していこうと、このように考 とは思っていません。できるだけ公平に公正 に、みんなが納得して払っていただいて、き 我々、役所としても無理に取ろうなんてこ

本当におめでとうございます。 しまして、私のご挨拶といたします。 皆様方の今後の益々のご活躍をお祈りいた 本日は、



だきます。 席がなりませんでした。市長からは祝辞を預 かってまいりましたので、 ございますが、本日はあいにく業務のため出 ざいます。本来であれば、大森市長が参って お祝いのご挨拶を申し述べるべきところでは ご紹介をいただきました岡山市の繁定でご 代読をさせていた

び申し上げますとともに、中国地方各地から ますことに、改めて深く敬意を表する次第で 地方の基幹財源である租税に対する倫理の高 のまち岡山へ、心から歓迎をいたします。 ただくなど、多大なご尽力をいただいており お越しいただいた皆様には、ようこそ桃太郎 大会が盛大に開催されますことを心よりお喜 中国税理士政治連盟におかれましては、 本日は中国税理士政治連盟第四十九回定期 また制度設計に関しても貴重な意見をい 国

人口減少克服と地方創生が我が国全体の大

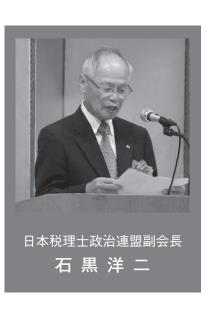
事務に努めているところでございます。 とともに、 あり、岡山市においても積極的な行財政改革 方自治体が、地域資源を活かし、 強固な行財政基盤の確立が欠かせないもので 活力ある地域づくりを進めていくためには、 きな政策テーマとなる中、住民に最も近い地 適正かつ公平な市税の課税、 個性豊かで

お力添えを賜りますようお願いを申し上げま とも円滑かつ適正な税務行政の推進に一層の た取組みにご理解をいただくとともに、今後 皆様方におかれましては、岡山市のこうし

だき、大会の成果とともに、楽しい思い出を この機会に岡山の多彩な魅力にも触れていた も豊富です。皆様方におかれましては、ぜひ ます。さらに今が旬のブドウなど季節のフ 今に伝える吉備路など、多くの見所がござい お持ち帰りいただければ幸いに存じます。 せが少ない岡山マイルドパクチーなど特産品 ルーツや、 一つである岡山後楽園、 なお、岡山には、岡山城や日本三大名園の 瀬戸内の山海の幸、 古代吉備国の面影を 最近話題のく

ご多幸を

心から祈念申し上げます。 展と、本日ご参集の皆様方の益々のご健勝と 本日はおめでとうございます。 最後に中国税理士政治連盟のさらなるご発



して出席させていただくことになり、 ところでありますが、 てまいりました祝辞を披露させていただきま ご紹介いただきました副会長の石黒でござ 本来であれば小島会長が出席させていた 親しく皆様にご挨拶をさせていただく 出身は北陸税理士政治連盟でありま 所要のため私が代理と 預かっ

らお慶び申し上げます。また、日ごろから日 告させていただきます。 本連盟の諸課題について、 本税理士政治連盟の会務運営に対し、 定期大会が、 こ 高配を賜り深謝申し上げます。 本日は、 中国税理士政治連盟の第四十九 盛大に開催されますことを心か 所信の一端をご報 この機会に 格別の

まず、 税制改正への対応について申し上げ

六月二十二日、 平成三十年度の税制改正に関する建議書が 日税連の理事会において機関

> たします。 携して、税制改正要望に向け積極的に対応い 費税における単一税率及び請求書等保存方式 た。昨年度は災害税制の恒久化などの要望が の維持であり、この他、 決定されました。その重点要望の第一は、 実現しており、今年度も本連盟は日税連と連 地方税等に関する要望を決定いたしまし 中小企業税制や所得 消

ため、 世代にとって魅力のある、そして、 改革に終わりはありません。日税連は、 平成二十六年に実現した税理士法改正につい 税者により一層信頼される税理士制度とする に次なる税理士法改正に向けた検討を開始し ております。本連盟は日税連と連携して、 定が施行されました。 次に、税理士法改正について申し上げます。 積極的に対応いたします。 本年四月一日をもってすべての改正規 しかし、 税理士制度の 国民・納 すで 次

Ш 中国税理士政治連盟におかれては杉山会長、 選任された中国税政連執行部は、必ず次期衆 院議員通常選挙が行われ、日税政においては ません。昨年は、七月十日に第二十四回参議 議院の総選挙にご対応いただかなければなり 十三日までであり、本日の定期大会において の衆議院議員の任期は、平成三十年十二月 政選挙への対応について申し上げます。 、本幹事長が先頭に立ち大きな成果を上げて 一十一名の推薦候補者が当選いたしました。 次に、税政連にとって最重要課題である国 現在

> ます。中国税理士政治連盟におかれましても、 力を結集し全力でこれに取り組むこととなり 動方針を確立のうえ、全国の税政連の皆様の も重要な活動であり、本連盟は全国統一の運 ます。国政選挙への対応は税政連にとって最 域に密着した税政連の活動に支えられており ます。税政連の国会における高い評価は、 いただきました。あらためて感謝を申し上げ より一層のご理解とご協力を賜りますよう、 地

あらためてお願い申し上げます。

税政は、 集して取り組んでまいります。 理士が税政連の活動にご理解いただき、 がって、 望を実現するための政治団体であり、 おり、 る中、 よう、本連盟は単位税政連の皆様と英知を結 化の推進が喫緊の課題となっております。 と使命感を持って活動に参加していただける 会会員が等しく享受いたします。 さて、 税政連組織の強化や後援会活動の活性 都市部を中心とする政治離れが進んで 税政連の意義と役割がより重要にな 税政連活動の成果はすべての税理士 全ての税理士が加入する日税連 すべての税 した 日

をお願い申し上げますとともに、 の活動に対して、より一層のご理解とご協力 にお祈りいたしまして、祝辞といたします。 の皆様のご健勝と貴連盟の益々のご発展を切 今後も、 会員の皆様には、 税理士政治連盟 本日ご参会

平成29年度運動方針

自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日

一 運動方針

2017年は、アメリカ、フランス、韓国等で大統領が交代し、イギリスやドイツにおいても国政選挙が行われるなど、世界の政治と経済は大きな変革期を迎えている。わが国においても、平成30年12月13日までの衆議院議員の任期が半分を経過し、解散総選挙をにらみながらの緊迫した国会運営が続くと予想される。また、平成30年度の税制改正法案に向けて、中小法人税制の見直し等が議論されるなど、今年度においても税制は国政の最重要事案の一つであり、税政連においてはその真価が問われる年となる。

本連盟は、中国会の基本方針に則り、会員だけでなく国民からも理解され得る、より一層透明・公正な組織を構築し、後援会活動を支援し、地域に密着した政治活動を推進すべく、次の 具体的課題に積極的に対応する。

今年度に施行される各選挙への対策については、地区税政連及び後援会と連携して強力な運動を行う。

税制改正への対応については、消費税の単一税率維持をはじめとする要望実現に向け情報収集のさらなる強化に努め、納税者の立場からの幅広い議論がより一層推進されるよう、また、中小企業に過重な負担をもたらす改正が行われることのないよう、日税政、中国会、地区税政連及び後援会と連携して各党の関係議員にはたらきかけるなど、検討と対策を積極的に推進する。

税理士法改正については、日税政と連携し、平成29年4月に施行された公認会計士に係る資格付与の見直しについて注視するとともに、制度発展に向けて強力な運動を行う。

租税教育、地方公共団体における外部監査人・監査委員及び不服申立機関(第三者機関)の 委員・審理員、登録政治資金監査人制度等、税理士の公益的業務への活用推進等については、 中国会及び地区税政連と連携のうえ積極的に対応する。

税務行政改善への対応については、納税環境整備に係る議論に対応し、国民の権利利益の救済ないし保護に資するよう検討と対策を積極的に推進する。

中小企業対策については、日本経済を支える中小企業の活性化に資する政策が実現するよう中国会と連携し、その基本方針に沿い各党の関係議員、関係機関にはたらきかけるともに、情報の収集に努め、その動向に迅速的確に対応する。

税理士制度に大きな影響を与える制度改革や他士業資格制度の見直し等の動向について、情報の収集に努め、迅速的確に対応する。

平成28年熊本地震、東日本大震災への対応については、政府の震災関連税制等に対して税理士の職能を活かした実務に即した提言を行い、速やかな震災からの復旧・復興に貢献するため中国会と連携して積極的に対応する。

このほか、税理士の社会的地位の向上を目指し、日税政、中国会及び地区税政連と連携、団結して、国会議員等の後援活動を推進するとともに、政治力と挙会体制を一層強化し、国民の理解を得ながら、次に掲げる目標達成のための運動を強力に展開する。

- 1 進展する社会の要請に応え得る税理士制度の確立
- 2 公正で合理的な租税制度の確立
- 3 税理士の社会的地位の向上と権益の確保、拡充

二 重点運動

- 1 平成30年度税制改正に対し、納税者の立場からの幅広い議論が行われるよう、また、中小 企業に過重な負担をもたらす改正が行われることのないよう、強力な運動を行う。
- 2 更なる税理士制度の発展に向けて、強力な運動を行う。
- 3 租税教育、地方公共団体における外部監査人・監査委員及び不服申立機関(第三者機関) の委員・審理員、登録政治資金監査人制度等、税理士の公益的業務への活用推進等にかかる 強力な運動を行う。
- 4 納税環境整備に係る議論に対応し、公正な税制の確立及び税務行政改善のための強力な運動を行う。
- 5 中小企業の活性化に資する政策が実現するための強力な運動を行う。
- 6 規制改革、TPP等の外交政策の動向を注視し、税理士業務の無償独占及び税理士会への強制入会制の堅持のため強力な運動を行う。
- 7 平成28年熊本地震、東日本大震災からの1日も早い復旧・復興に貢献するため、政府の震 災関連特例法案等に対して税理士の職能を活かした実務に即した提言を行う等、強力な運動 を行う。

平成29年度組織活動方針

平成29年7月1日 自 至 平成30年6月30日

平成29年度運動方針に基づき、目標達成のための次の活動を強力に展開する。

- 政策委員会

- 1 本年度運動方針に基づき、本連盟の具体的政策を策定する。
- 2 本連盟の長期的政策を検討する。
- 3 中国会との連絡調整を図る。
- 4 地元選出国会議員等及び各党県連との懇談を通じて、税理士制度への理解を深め、 社会の要請に応じ得る税理士制度の確立を目指す。
- 5 日税政及び地区税政連と連携し、陳情等の具体的な運動を実施する。
- 6 税理士の業務及び職域に係る情報の収集に努め、各種の業務侵害行為を防止する ための諸施策を進める。
- 7 税理士の社会的活用策、税理士の業務を確保・拡充するための諸施策を進める。
- 8 税理士が、地方公共団体の外部監査人・監査委員及び不服申立機関(第三者機関) の委員・審理員並びに登録政治資金監査人等の公益的業務に選任されるよう諸施策 を進める。

二 財務委員会

本連盟財政の充実強化を図る。

三 組織委員会

- 1 本連盟の組織活動の統一強化を図る。
- 2 本連盟組織の改革に向けての諸施策を検討する。

四 広報委員会

- 1 税政連活動を広く内外へ周知するため、機関誌「中国税政連」を発行し、情報の 提供を行う。
- 2 税理士業界を取り巻く各種情報の収集に努め、活用を図る。
- 3 広報活動の充実を図るため、地域報道機関との連携を深める。

五 後援会対策委員会

- 1 後援会活動の活性化を図るための諸施策を進め、後援会連絡会議を開催する。
- 2 国会議員等の後援会づくりを促進するとともに、後援会の育成を行い、その拡充 強化を図る。
- 3 税理士の公益的業務参入のため、地区税政連と連携して、県知事、政令指定都市 及び中核市の市長の後援会設立を積極的に推進する。
- 4 後援会活動を通じて、公職選挙法及び政治資金規正法の理解と、選挙に対する正 しい認識の研修と普及に努める。

柔軟性を持った活動を考える



席のもと、前回好評であった日税 政後援会対策委員長南条吉雄氏を 後援会長及び幹事長の多数のご出 理士による国会議員等後援会」の せて開催された後援会連絡会議 いて行われました。中税政の「税 中税政第四十九回定期大会に併 今年は岡山プラザホテルにお

> 事報告会に縛られずもっとフレキ 我々支援する側としても総会・時 治の場で生かしたいとの声は、 語りかけ、意見を聞き、それを政 いいから私たち(議員)の言葉で た。そして、少数のグループでも 題への対応について、五月十日に ていく必要性を感じました。 シブルな発想で「場」の提供をし 税理士の役割の深さを感じまし の参考にしたいとの要望があり、 る税理士から現場の声を聞き立案 員から、最も現場を知る立場にあ 援会活性化会議」において国会議 参議院会館で開催された「全国後 お迎えして開催しました。 中でも後援会活動の活性化と課

を示しているのではないでしょう この声にどのように答えるのか 活性化につながる一つの方策



本税理士政治連盟

れた。区・品川プリンスホテルで開催さ 五十一回定期大会が、東京都品川 成二十九年九月二十八 日本税理士政 治 連 盟 0) 第 日

どおり承認された。 平成二十九年度事業計画・予算案 等の七議案が審議され、 運動経過・組織活動報告をはじめ 日税政においても役員の任期満 定期大会では、平成二十八年度 全て原案

> 承認された。 三十六名と会計監事五名の各職が 会長が再選され、 了を迎え、本連盟同様に小島忠男 そのほか総務

会では、 援議員と親しく懇談をする機会を 席は少ない状況ではあったが、後 散・総選挙のスタートという影響 また、引き続き開催された懇親 例年よりも国会議員の出 臨時国会初日に衆議院解



日本税理士政治連盟 第51回定期大会

役 員 名 簿

平成29年9月28日

会 長 小島忠男

務 (36人) 総

> 【東 京】 渡邉文雄、神津信一、 【名古屋】 前原明弘、西村高史

> > 西村 新、瀬上富雄 【東 海】 清水常雄、太田直樹

【東京地方】 瀧浪貫治、小島忠男 【北 玉井政利、 三好 勝 陸

【千葉県】 藤森強、杉田慶一、 【中 国) 杉山文成、 灘 博明

> 和田榮一 【四 国) 矢野平八、 清田明弘

【関東信越】 井部俊一、江本英仁 野田昇宏、武部道孝 【九州北部】

近 久保直己、浅田恒博、 【南九州】 中島智喜、森昭人

杉田宗久 (沖 縄】 國仲勝則、外間喜明

【北海道】 名越隆雄、金坂和正 【日 税 政】 幹事長及び第1順位の副幹事長

北】 青木 正、木口 隆

会計監事 (5人)

山田惠美子 (東京)、 上原英二 (東京地方)、 杉本幸弘 (近畿)

後藤 純志 (名古屋)、 鈴木 剛 (東海)

中税政会議等報告

(平成29年7月以降)

- 平29. 7.13 第1回委員会連絡会議:第1回財務委員会(合同)
 - 1 平成28年度組織活動報告及び決算について
 - 2 平成29年度組織活動方針(案)及び予算(案)について
 - 3 中税政第49回定期大会及び関連行事について
 - 8. 10 第1回総務会
 - 1 役員人事について
 - 2 日税政第51回定期大会代議員の選出について
 - 8. 10 第2回総務会·第1回幹事会(合同)
 - 1 中税政第49回定期大会の開催日時・場所について
 - 2 定期大会当日の開催行事及び担当について
 - 3 「地区税理士政治連盟及び税理士による国会議員等の後援会に関する活動等の基準」の一部改正(案)について
 - 4 定期大会提出議案について
 - 8. 10 会計監事会

平成28年度の会計監査について

9. 16 第49回定期大会(岡山市・岡山プラザホテル)

第3回総務会

- 1 副会長の承認について
- 2 総務会長、総務副会長の互選について
- 3 幹事長、副幹事長の承認について ほか
- 9. 19 第1回幹事会(書面審議)

委員会編成(案)及び会計責任者(案)について

- 9. 28 第1回推薦審査会
 - 1 第48回衆議院議員総選挙で本連盟の推薦する候補者の決定
 - 2 同選挙において日税政推薦候補者として推薦する候補者の決定
- 10. 3 第2回推薦審査会(書面審議)

第48回衆議院議員総選挙における推薦候補者の追加決定

─ 後援会活動に関する記事を募集しています ─

広報委員会

中国税政連広報委員会では、機関誌「中国税政連」を企画・編集しており、当連盟の活動状況や国会議員等のコメントを掲載して、5月、11月、1月の年3回、会員の皆様にお届けしています。

また、1月発行の新年号では「後援会だより」のコーナーを設けて、税政連活動の基盤である後援会の活動状況を掲載しているところです。

後援会の設立や定期総会の開催、議員事務所への訪問や確定申告会場の後援議員の視察 実現など、様々な後援会活動がありますが、原稿とお写真をいただければその都度各号に 掲載いたします。とくに後援議員との対話集会の記事を重点的に掲載します。

後援会活動の PR は税政連活動の活性化にもつながります。

皆様からの原稿をお待ちしています。

後援会へのご入会について

平成29年11月中国税理士政治連盟

後援会対策委員会では、当連盟組織活動方針のもと、税理士による国会議員等の 後援会づくりを促進するとともに後援会の育成と拡充強化に取り組んでおり、現在 33の後援会が結成されています。

税理士による後援会は、後援議員を国政に送り出すだけでなく、公正な税制の確立とよりよい税務行政への改善に向け、議員に直接はたらきかけを行うなど、税政連活動の根幹として非常に大きな役割を担っています。その活動を支援するため、当委員会では後援会への入会勧奨を実施しています。

つきましては、入会をお考えの後援会がございましたら、本紙の所定事項にご記入の上、このまま中税政事務局(FAX:082-245-8377)までご返送ください。 追って、事務局から参考資料を送付させていただきます。

■ 入会を検討中の後援会について (「記入欄」に〇印をお付けください。) 〈現職〉

後援会名	選挙区等	記入欄	後援会名	選挙区等	記入欄
岸田文雄後援会	広島1区		溝手顕正後援会	参議院広島	
平口 洋後援会	広島2区		宮沢洋一後援会	参議院広島	
寺田 稔後援会	広島5区		林 芳正後援会	参議院山口	
佐藤公治後援会	広島6区		江島 潔後援会	参議院山口	
小林史明後援会	広島7区		まいたち昇治後援会	参議院鳥取	
岸 信夫後援会	Ш□2⊠		青木一彦後援会	参議院島根	
河村建夫後援会	Ш□3⊠		片山さつき後援会	参議院比例	
安倍晋三後援会	Ш□4⊠		片山虎之助後援会	参議院比例	
あいさわ一郎後援会	岡山1区		ゆざき英彦後援会	広島県知事	
橋本 岳後援会	岡山4区		村岡嗣政後援会	山口県知事	
加藤勝信後援会	岡山5区		松井一實後援会	広島市長	
石破 茂後援会	鳥取1区		伊木たかし後援会	米子市長	
赤沢りょうせい後援会	鳥取2区				
細田博之後援会	島根1区				
竹下 亘後援会	島根2区				
斉藤鉄夫後援会	比例区				

<非現職> ※「選挙区等」は前回選挙等における出馬選挙区を示す。

後援会名	選挙区等	記入欄	後援会名	選挙区等	記入欄
松本大輔後援会	広島2区		中尾友昭後援会	下関市	

入会	関係書類	送付先				
氏	名					

中国税理士政治連盟役員

平成29年9月

	役 職 名	 K	名
4		 杉 山 文 成	
8	副 会 長	伊藤博文 冨山敬介 尾添憲男	藤中秀幸松本正福
	総務会長	藤中秀幸	
	総務副会長	海老澤 孝 公	+ +
	総 務	伊松 重葉 森田 灘 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	主富松尾 京介福男夫成 京介福男夫成
	事 長	井 上 博 夫 上 原 博 行	
	副幹事長	中 原 教 細 木 貞 彦	柳 井 卓 正中 村 剛 士
\$	事	田 村 好 孝 野 口 厚 荒 神 五 師	姫 井 繁 彦 岡 本 倫 明
委	政策委員会	委員長 田 村 好 孝	報子 華伯夫德 生子 夫臣 一章 一章 一章 一章 一章 一章 一章 一章 一章 一章
	財務委員会	委員長 姫 井 繁 彦	副委員長 山 本 忠 生 委 員 藤 野 照 子
員	組織委員会	委員長 野 🗆 厚	
	広報委員会	委員長 岡 本 倫 明	副委員長宮本利光要員新井要委員長崎恵美
会	後援会対策委員会	委員長 荒 神 五 師	副委員長矢尾井敏廣委員森末英委員小谷
	会計 監事	由 田 巠 允 妹 尾 盛 司 岸 篤 彦	毛利山 正 行鶴 田 和 彦
	会計責任者	姫 井 繁 彦	
打	推薦審査会	委員長 藤 中 秀 幸 委 員 富 山 敬 介 尾 添 憲 男 杉 山 文 成	副委員長 伊 藤 博 文 松 本 正 福 井 上 博 夫
A A	顧問	小早川 隆 幸 島 原 順 良 久 保 雅 典	国 富 橿 雄 原 田 啓 吾 灘 博 明
	目 談 役	齋藤慎悟桑原 一黒田昌弘	石 高 雅 美 牧 田 泰 博

税理士による国会議員等後援会一覧表

平成29年10月23日現在 (順不同・敬称略)

■国会議員(※選挙区は前回選挙における当選選挙区を示す。)

		可以とずに	3017 公三選	選挙区を示す。) 	 所				
後 援 会 名	所属政党	選挙区等	干	<u>務</u> 住 所	TEL	後援	会長	幹	事 長
税理士による 岸田文雄後援会	自民	広島1区	730-0003	広島市中区白島九軒町 1 -14	082-227-3052	山中	正敏	神田	敏治
税理士による 平口 洋後援会	自民	広島2区	730-0051	広島市中区大手町3丁目3-6-202	082-245-1928	原田	啓吾	加賀	田佳男
税理士による 寺田 稔後援会	自民	広島5区	737-0143	呉市広白石1丁目1-6	0823-74-2177	ШШ	毅美	福島	真太郎
税理士による 佐藤公治後援会	希望	広島6区	722-0014	尾道市新浜2丁目2-21	0848-23-3466	岡村三	千男	瀬尾	暁史
税理士による 小林史明後援会	自民	広島7区	726-0013	府中市高木町449- 4	0847-45-5702	定金	孝幸	占部	圭祐
税理士による 岸 信夫後援会	自民	Ш□2区	740-0017	岩国市今津町1-9-30 錦ビル3F	0827-24-4030	北村	和幸	柳井	卓正
税理士による 河村建夫後援会	自民	Ш□3区	755-0026	宇部市松山町二丁目 7 -15	0836-31-7950	原田	鉄也	権藤	和幸
税理士による 安倍晋三後援会	自民	Ш□ 4 ⊠	751-0855	下関市稗田西町16-1	083-252-1960	藤井	幸郎	石光	孝英
税理士による あいさわ一郎後援会	自民	岡山1区	700-0028	岡山市北区絵図町3-15	086-252-3961	重近	實	田中	一宏
税理士による 橋本 岳後援会	自民	岡山4区	710-0824	倉敷市白楽町249- 5 倉敷商工会館内	086-425-7290	妹尾	盛司	大内	和明
税理士による 加藤勝信後援会	自民	岡山5区	714-0081	笠岡市笠岡5106	0865-62-2613	江原	和之	岡本	章
税理士による 石破 茂後援会	自民	鳥取1区	680-0846	鳥取市扇町54	0857-22-0525	葉狩	37—	録澤	哲雄
税理士による 赤沢りょうせい後援会	自民	鳥取2区	683-0052	米子市博労町 4 丁目356 山本会計ビル3F	0859-32-4795	松本	正福	中村	剛士
税理士による 細田博之後援会	自民	島根1区	690-0825	松江市学園 2 丁目18-27	0852-26-1360	矢尾井	敏廣	田中	真
税理士による 竹下 亘後援会	自民	島根2区	693-0002	出雲市今市町北本町 5 丁目 4 -28	0853-21-4030	重本	泰徳	糸賀	15
税理士による 斉藤鉄夫後援会	公明	比例区	732-0811	広島市南区段原2丁目4-16	082-262-1024	大西	龍夫	西山	健三
税理士による 溝手顕正後援会	自民	参議院・広島	730-0052	広島市中区千田町2丁目2-11	082-242-0090	中川	郁夫	岡田	英明
税理士による 宮沢洋一後援会	自民	参議院・広島	721-0973	福山市南蔵王町1丁目11-12-101	084-926-0034	齋藤	愼悟	若松	繁夫
税理士による 林 芳正後援会	自民	参議院・山□	742-0417	岩国市周東町下久原411-4	0827-84-3694	藤中	秀幸		
税理士による 江島 潔後援会	自民	参議院・山□	742-0417	岩国市周東町下久原411-4	0827-84-3694	藤中	秀幸	坂井	孝義
税理士による まいたち昇治後援会	自民	参議院・鳥取 島根	683-0052	米子市博労町 4 丁目356 山本会計ビル3F	0859-32-4795	鶴田	和彦	山本	博敏
税理士による 青木一彦後援会	自民	参議院・鳥取 島根	693-0014	出雲市武志町1017	0853-21-4539	細木	貞彦	安原	満
税理士による 片山さつき後援会	自民	参議院比例	735-0012	安芸郡府中町八幡一丁目 4 - 28	082-284-5714	田村	好孝	椎野	年雅
税理士による 片山虎之助後援会	維新	参議院比例	700-0816	岡山市北区富田町1丁目9-19	086-222-5913	国富	橿雄	姫井	繁彦

■地方公共団体

税理士による ゆざき英彦後援会	無所属	広島県知事	730-0052	広島市中区千田町2丁目2-1 平岡ビル2F	082-249-2567	原田	啓吾	海老澤	孝公
税理士による 村岡嗣政後援会	無所属	山口県知事	740-0017	岩国市今津町1-9-30 錦ビル3F	0827-24-4030	藤中	秀幸	柳井	卓正
税理士による 松井一實後援会	無所属	広島市長	730-0002	広島市中区白島中町 9 -13	082-227-8882	杉山	文成	大場	史郎
税理士による 伊木たかし後援会	無所属	米子市長	683-0052	米子市博労町 4 丁目356 山本会計ビル3F	0859-32-4795	中村	剛士	播間	光広

■非現職 (※「選挙区等」は前回選挙における出馬選挙区を示す。)

税理士による 松本大輔後援会	希望	広島2区	730-0801	広島市中区寺町 5 -20-403	082-296-1123	井上博夫(代)	井上	博夫
税理士による 中尾友昭後援会	無所属	下関市	750-0093	下関市彦島西山町四丁目11-4 南風泊活魚センター2F	083-261-5005	藤上 博之	松井	重人



税制に対する基本的な視点

- 公平な税負担
- ② 理解と納得のできる税制
- 3 適正な事務負担
- 4 時代に適合する税制
- 6 诱明な税務行政

建議書の構成

- ●特に強く主張したい5項目の「本建議書における重要建議項目」
- ●中長期的な視点から検討した税目ごとの「今後の税制改正についての基本的な考え方」
- ●全国15の税理士会及び当連合会の552項目の税制改正意見から31項目に集約した「税制改正建議項目」
- ※本紙では、5つの重要建議項目のほか、31の建議項目のうち 特に重要かつ早期実現が必要と考える10項目を掲載(裏面)

今後の税制改正についての 基本的な考え方(抜粋)

所得税

- ○就労促進と所得再分配機能の回復に向けた所得控除の抜本改正
- ◎所得の種類に応じた税負担の調整から家族構成等の人的事情に配慮した負担調整への移行

中小 法人 税制

- ◎小規模企業等に係る税制を検討する際に、いわゆる法人成り企業に対し特別な取扱いがなされないようにすること
- ◎資本金基準と所得金額以外の他の指標(従業員数など)との組合せによる中小法人の範囲の見直し

法人税

◎税率引下げによる税収減の補填のみならず、適 正な課税ベースの構築と確定決算主義の維持 を基本に据えた検討

消費税

- ◎単一税率制度と請求書等保存方式の維持
- ◎基準期間制度の廃止と課税売上高が僅少である事業者への申告不要制度の創設
- ◎非課税取引の範囲の縮小

相続税 ・ 贈与税

- ◎相続税申告件数の増加に対応した延納・物納の手続等の周知及び見直し
- ○世代間における資産移転促進に資する贈与税の負担軽減の検討
- ◎事業承継税制の適用要件のより一層の緩和

地方税

- ○土地の固定資産税課税標準額に係る負担調整 措置等の廃止の検討
- ◎個人事業税の対象事業及び税率の見直し
- 納税 環境整備 ・その他
- ○納税者憲章の制定、税務調査の事前通知の弾力的運用、加算税制度の見直し
- ◎申告書等閲覧サービスにおけるコピーの交付等 に係る手続緩和及び法定化
- 国際 税制
- ○租税条約の拡充による二重課税の排除、不正な 租税回避の防止
- ◎タックス・プランニングの「義務的開示制度」など 新制度導入時の効果検証と事務負担への配慮
- 、 災害対応 税制
- ◎地方公共団体における災害税制の専任担当者 の育成

平成30年度

税制改正に関する重要建議・要望項目



日本税理士会連合会 日本税理士政治連盟

最重要建議•要望項目

☑ 消費税における単一税率及び請求書等保存方式の維持について

(1) 単一税率の維持

軽減税率(複数税率)制度は、区分経理等により事業者の事務負担が増加すること、逆進性対策として非効率であるこ と、財政が毀損し社会保障給付の抑制が必要となること等の理由から、従来、単一税率制度の維持を強く主張している。 低所得者への逆進性対策としては、例えば、あらかじめ国が一定額を入金したプリペイドカードを配付する方法や、一定 額の簡素な給付措置などによる消費支出の負担軽減策等を検討すべきである。

(2) 請求書等保存方式の維持

平成35年10月に導入予定の区分経理等のための適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス方式)への移行は、事 業者及び税務官公署の事務に多大な影響を与えることから、日本経済の活力が失われないように配慮又は見直しをす る必要がある。この点については、例えば、請求書等に一定の記載事項を追加することにより、区分経理等は十分可能で あるとも考えられる。

(3) 免税事業者への配慮等

事業者の負担と徴税コスト等を考慮し、仕入税額控除方式(インボイス方式を含む。)及び免税点制度等の見直しを含 めた消費税のあり方について抜本的に再検討すべきである。特に、免税事業者が取引から排除されることのないよう対 策を講じなければならない。

▶ 所得控除の抜本的見直しについて

(1) 人的控除

人的控除(基礎控除、配偶者控除、配偶者特別控除及び扶養控除)は、憲法第25条が定める生存権の保障を目的とし たものと解されており、健康で文化的な最低限度の生活を維持するために侵害してはならない課税最低限を構成する ものである。したがって、このような性質を有する課税最低限は、財政事情を考慮しつつ、生活保護の水準に合わせてい くことが望ましい。その際、給与所得控除及び公的年金等控除の水準が過大であることや、こうした所得計算上の控除 が適用されない事業所得者等とのバランスも踏まえ、所得計算上の控除を縮減した上で、人的控除を中心として課税最 低限を確保することが適切である。

(2) 税額控除化の検討

現行の所得控除方式は、適用税率の高い高所得者に有利な制度であることから、所得控除の一部については、すべて の納税者が一定額まで同一の軽減効果が得られる税額控除方式又はゼロ税率方式(一定の課税所得まで税率をゼロと する方式)への変更を検討すべきである。

☑ 中小法人に対する繰越欠損金控除制限及び外形標準課税の不適用について

(1) 繰越欠損金の100%控除制度の維持

企業活動の継続性と業績回復を支援する観点からは、企業規模の大小を問わず、繰越欠損金には控除制限を設ける べきではない。特に中小法人は、大法人と比較して事業基盤の弱い法人が多く、控除制限により資金繰りを圧迫すること となる。業績回復の阻害要因とならないように、中小法人に対しては現行の繰越欠損金の100%控除制度を維持すべき

(2) 中小法人への外形標準課税の不適用

法人事業税の外形標準課税の課税標準である付加価値割の大半は給与であり、中小法人は大法人と比較すると労働 分配率が高いことから、中小法人に外形標準課税が適用された場合には、その雇用の維持と創出に影響を及ぼすことと なる。また、欠損法人等の担税力のない中小法人の資金繰りを圧迫することとなり、設備投資を控える要因ともなる。さ らに、都市部より地方の企業に税負担が増える傾向にあり、企業の地域間格差が広がるおそれがある。したがって、中小 法人の雇用確保と資金繰りの悪化を防ぐためだけでなく、地方創生の観点からも、中小法人には法人事業税の外形標準 課税を適用すべきではない。

△ 償却資産に係る固定資産税の抜本的見直しについて

償却資産に係る固定資産税制度については、企業の設備投資の阻害要因になっていること、市町村の執行体制に不備があること、市町村による課税客体の捕捉が不十分であること、事業者に過度な事務を負担させていること、業種間の税負担が偏在していること等の問題がある。主要諸外国において償却資産に対し課税している例は少なく、国際競争力の観点からも将来的には廃止を検討すべきである。

しかし、市町村の財政の現状からみると、代替財源がない限り、同制度を廃止することは困難である。したがって、これらの問題を解決するために、償却資産に係る固定資産税を固定資産税とは異なる新たな税目とすること、賦課期日を法人の決算日とすること、申告期限を所得税及び法人税の申告期限と一致させること、将来的にe-TaxとeLTAXを連携又は統一することにより税額確定方式を申告納税方式に変更することなど、抜本的改革の検討をすべきである。

なお、その際には、設備投資の促進を税制で一層支援し、さらに小規模事業者の事務負担を軽減するために、免税点を300万円(現行150万円)程度に引き上げるべきである。

☑ 個人事業者番号の導入について

法人番号はインターネット上で公表され利用制限がないのに対し、個人番号はその取扱いが法令で限定されている。 法人と個人事業者等の競争の中立性を確保し、その管理等に係る社会的コストを低減するために、個人事業者等について、法人番号と同様に運用上の制限が少ない「個人事業者番号」を導入し、その付番を選択的に受けられるようにする必要がある。

なお、適格請求書発行事業者の登録に関連して、課税事業者には固有の番号が付与されることとなっているが、これ以上の新たな番号の付与は事業者にとって管理・利用における負担が増加することから、法人番号及び「個人事業者番号」の活用を検討すべきである。

その他の重要建議・要望項目

所得税

- 1. 役員給与に係る給与所得控除について別途の基準を設けないこと。(建議・要望項目1(3))
- 2. 医療費控除を見直し、年少扶養控除を復活させること。(建議・要望項目3)
- 3. 業務用不動産の譲渡損失について、損益通算及び翌期以降の繰越しを認めること。(建議・要望項目4)

中小法人税制

4. 中小企業投資促進税制等・研究開発税制・所得拡大促進税制を見直し、継続すること。(建議・要望項目8)

法人税

5. 確定決算主義を尊重し、役員給与の損金算入規定等を見直すこと。(建議・要望項目11)

川消費税

- 6. 基準期間制度を廃止し、すべての事業者を課税事業者として取り扱い、新たに小規模事業者に対する申告不要制度を創設する こと。(建議・要望項目14)
- 7. 簡易課税制度のみなし仕入率を引き下げ、設備投資に対する別枠での控除を認めること。(建議・要望項目15)
- 8. 非課税取引の範囲から、社会政策的な配慮に基づき非課税とされる取引を除外し、課税取引として課税標準の計算や仕入税額 控除の計算を行うこと。(建議・要望項目16)

■相続税・贈与税

9. 非上場株式等に係る相続税・贈与税の納税猶予制度について、適用要件をより一層緩和し、納税者が利用しやすい制度にすること。(建議・要望項目18)

災害対応税制

10. 災害損失控除を創設すること。(建議・要望項目29)



9~11月の3ヵ月間は、税理士報酬等自動振替制度 の強化期間といたします。 まだ登録をされていない組合員の方、従来から利用

されている方も、これを機会に是非ともご利用くださ

(強化期間中、新規登録及び利用をされた方は、自動 的に対象といたします)

大変ご利用しやすく なっております。



期間中、利用をされた方から抽選で50人に、「丸大ハムギフト セット」または「広島名産カキの詰め合わせセット」を進呈 また、期間中、新規登録をされた組合員全員に1,000円分のクオ カードをプレゼント

登録の申込みに関するお問い合わせ先

中国税理士協同組合 税理士報酬等自動振替 係 TEL:082-246-0088

(受付時間 平日午前9時から午後5時15分まで)

報酬システムの操作方法に関するお問い合わせ先

株式会社マイティネット サービスディスク

TEL:082-256-5612

(受付時間 平日午前9時から午後5時まで)



サポートメンバー登録申請書

	を付してください。						
組合加入種別	組合員	賛	助会員(※	所属税理士	上・法人	社員等))
① 税理士 VII	○代理店に加入し	ている					
(生保名: (登録者名	(※賛助会員の場合記	٦)·	登録年:)
,—,, —,			7 117				,
(登録年:	D税理士代理店に加	加入し [。])	といる				
\	(※賛助会員の場合記	入):)
	州 等自動振替制度し (※賛助会員の場合記		登録してい	18)
	ご カード・DC ゴーノ ピーし、16桁のクレジ _ン						
	ブループ保険またに 重福祉会生命共済		- 優 You :	プラン」	に加入	してし	ぃる
いし、古き光がにい	組合から確認させて	いただ。	くことを承記	若いたしま	す。		
以上、中萌业びにヨ				平成	年	月	E
以上、甲請业のに当 地域(支部)名 登録番号		署	名				ΕΠ



サポートメンバーの ご登録について

中国税理士協同組合(以下、「当組合」という)では、利益貢献度に応 じたサービス還元の一環として、当組合への利益貢献の高いと思われる 組合員を対象としたサポートメンバーの登録制度を開始しております。

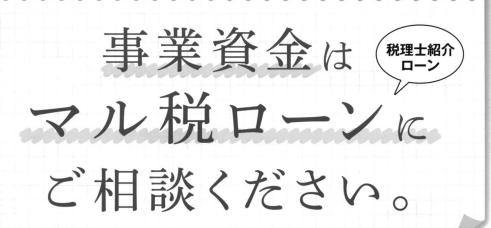
サポートメンバーの登録をいただいた組合員には、当組合主催の研修 会受講費用の割引などを始め、各種サービスの還元をしております。

サポートメンバーの登録要件としては、①全税共推進事業にかかる税 理士VIP代理店の登録者、②共済会推進事業にかかる大同生命の税理士 代理店登録者、③金融事業にかかる税理士報酬等自動振替制度利用者、 ④共同購買事業にかかる税理士DCカード取得者、⑤福利厚生事業にか かる大同生命グループ保険または日本税協連福祉会生命共済制度「優 Youプラン」加入者の5項目いずれかに該当されている組合員です。

登録は、各組合員がどの項目に該当するかを自己申告により、申請し ていただくことにしておりますので、右記の「サポートメンバー登録申 請書」にご記入のうえ、FAXまたは郵送にてご登録をお願い申し上げます。 (既にご登録されている方は、再度ご申請いただく必要ございません。)

なお、登録要件の①②③⑤については、当組合で加入確認をさせてい ただきます。④については、カードをコピーし、16桁のクレジット番号 を消した上で、本登録申請書とともに FAX または郵送にてお送り願います。

中国税理士協同組合 NEWS





「顧問税理士」と

「日本政策金融公庫国民生活事業」が

3つの5で バックアップ!

Speedy

Simple

Satisfy

満足のいく

「3つのS」でお客様をバックアップする仕組みです。

中国税理士協同組合



🔟 日本政策金融公庫 国民生活事業

★ 中国税理士協同組合 NEWS

中小企業経営者のみなさまへ

国が準備したセーフティネット

安心の材料をご提供します。

取引先の突然の倒産!まさかのときの資金調達先は準備していますか?

経営セーフティ共済

「経堂ヤーフティ共済」は 中小企業倒産防止共済制度の愛称です

売掛金が回収できなくなった。 資金ショートで連鎖倒産してしまう…



掛金は 損金もしくは 必要経費に 質入できます

「取引先の倒産」と「商取引の 事実」の確認で迅速に貸付実行。

回収困難となった売掛金(被害額) 相当の資金を調達できます。 (最高8,000万円まで) 当面の資金繰りに役立ち、自社と社員を守れます。



経営者ご自身の「現役引退後の生活 資金」のことをお考えですか?

年金だけでは不十分で、不安がある。 自分で積み増しするには、どんな ものがあるのかな…

> 将来、「廃業」「役員退任」 等が生じたときに共済金を 受け取れます。

小規模企業共済制度



現役引退後の安心した 生活設計が図れます。

項 控 除 ①

在会保険料控除 ②

小規模企業共高等掛金控除 ③

生命保険料控除 ④

360000

★毎月3万円の掛金(年間36万円)で、例えば課税対象所得400万円の方なら、 約11万円の節税になります。(左図は確定申告書の記載例)

●共済制度の詳しい内容は、パンフレット等を必ずご覧ください。

共済制度の運営機関

中小企業と地域振興をもっとサポート中小企業基盤整備機構

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル

お問い合せ

中国税理士協同組合

TEL(082)246-0088 FAX(082)245-8377

と比べると地元の騒ぎは落ち着 ヘルファンの心が躍る。 たカープの全盛時代の再来に赤 いているが、子供時代に体験し 優勝をはたした。さすがに昨年 広島東洋カープが二年連続で

複数の選手をみかけるのもほの 向である たしも電車に乗るときは流川方 ところか。(普段、車通勤のわ ぼのして広島ならではといった 夕方流川方面に繰り出すのか、 けることがある。白島からのち 店、銀行のCDコーナーで見か 手が多く在住し、イタリア料理 手、サンフレッチェの外国人選 中区白島にはカープの外国人選 んちん電車の中で、オフの日の わたしの事務所のある広島市

間で密着できるところである。 さて今年の日本シリーズに期 市民球団のよさは市民と選 ファンがこじんまりした空

岡本 倫明

少ない場だと考えている。 税政連の立場をご理解いただい 催された。ご来賓の方々から、 会は現職の議員と接触できる数 た温かいご挨拶を頂戴した。大 中税政の定期大会が岡山で開

> 値と感じたのは、私一人であろ を過ごした者にとって、驚く数 七九・五%であった。バブル期 れが言われていた。最近の報道 全体で七三・九%となっていた。 で、日本国民の生活満足度は、 十八歳~二十九歳にあっては、 大会の中で、若年層の政治離

得権、 たいものかと感じる。 の言葉がネット上に踊った。衆 新しく「Kの党」が発足し、既 スとしては、計算高く、代えが 議院解散の前日のパフォーマン 「さらば、しがらみのない政治_」 この原稿を推敲している時、 組織の圧力等を批判し、

場からは、時代の変革に気付き、 には、結果が出ている。しがら ら、その目的を達成するための み、組織力等を礎としている立 活動を続ける必要を痛感した。 若年層の求めに目配りをしなが 編集後記がお目に留まるころ

宮本

明した。二十七日には民進党の 自身が代表に就任することを表 事が、「希望の党」立ち上げと 前原誠司代表が、衆議院選挙の 相が衆議院の解散を正式に表明 受け、各党とも事実上の選挙戦 する直前には、小池百合子都知 に突入した。二十五日、安倍首 九月二十八日の衆議院解散を

> させることを提案し、翌二十八 候補者について希望の党に合流 承認された。 日の解散直後の両院議員総会で

刻々変化の政治情勢」が続いて を行った。極めて流動的、「時々 が、衆議院選挙を見据えて会談 愛知県の大村秀章知事の三人 都知事、大阪府の松井一郎知事、

維持したが、今後の連立政権作 だけ。そのメルケン首相は先の じく国民投票に失敗したレン の首脳の内、既に四人が職を離 勢志摩サミットに出席した七人 総選挙で辛うじて第一党の座を ば、メルケン独首相と安倍総理 ンド仏大統領だ。残っているの ツィ伊首相、再選を諦めたオラ いたキャメロン英首相、オバマ れている。最初がEU離脱で躓 大統領は任期満了だったが、同 振り返ってみれば、昨年の伊 若いトルドー加首相を除け

流れを感じざるを得ない。 かろうか。偶然とはいえ、時の る。有権者の反応も複雑ではな

要

が読まれることにはとっくに結は十月二十二日。この編集後記 衆議院が解散された。投開票

また、三十日夕方には、

りは難航しそうだ。

十月には日本でも総選挙があ

長﨑

果が判明しているのだが、現在 わっている。 小池劇場のため日々状況が変

されたK党の怒りはごもっと れてもしかたない。はしごを外 選挙目当ての数合わせと批判さ 流するということだ。これでは するらしい。さらに自由党も合 を上げた。小池百合子都知事率 は厳しい戦いになると思われて いる「希望の党」に公認を申請 いた矢先、M党があっさり白旗 離党者続出の民進党にとって

うか。これこそ安倍首相の思う 席を減らしてもそれ以上に希望 らしい。ということは希望の党 改正」「安全保障」の政策一致 や八割近くになるのではなかろ 勢力が三分の二どころか七割い の党が議席を獲得すれば、改憲 は改憲勢力である。自民党が議 希望の党公認の条件は「憲法

とを切望する。 判断し、投票所に向かわれるこ らいたい。各党の政策を冷静に 絶望に変わらないようにしても だけ失敗してきたことか。希望 国民はそのブームに乗ってどれ 党ブームがあったろうか。日本 が吹きそうだが、今まで何度新 の党も、希望から失望、そして 今回の選挙も新党ブームの風